

放送日： 平成 20 年 7 月 22 日
タイトル： 特定健診が始まりました。
担当者： 医師 山田 衆

特定健診がはじまりました。

平成 20 年 4 月から 40 歳から 74 歳までの方を対象に特定健診・特定保健指導がはじまりました。この健診は別名メタボ健診と言われており、生活習慣病対策を柱にしています。

日本人では死因の 6 割、医療費の 3 割が生活習慣病で占められており、生活習慣病に介入しなければいけない現実と重篤な生活習慣病に移行する前段落としてメタボリックシンドロームに対しても積極的に介入することとなります。

ではどのような検査が行われるのでしょうか？

診察として一般の診察以外に腹囲の測定と BMI という肥満指数の測定が義務づけられます。

血液・尿検査として
中性脂肪やコレステロールといった脂質検査
糖尿病の検査や肝機能の検査があり、
尿タンパクの測定も行われます。

また健診でメタボリックシンドロームやその予備軍を指摘された方は特定保健指導といい、地域の保健婦さんから生活指導を受けることとなります。

なぜ今頃このような健診が登場したわけは、あまりにも国民の健康に対する意識の低さが挙げられます。

今までの住民健診でもこれらの検査項目は組み込まれている項目ですし、それ以上により多くの検査項目が測定されていました。

企業における健康診断でもかなり多くの項目が測定されているにも関わらず、国民全体として生活習慣病は減少せず増加の一步をたどっています。

しかも肥満により生活習慣病が増加していることは

何年も前から指導されているのです。

健康に対する意識の低さと思わざるを得ません。

そこで今回肥満やメタボリックシンドロームというところだけに着目し、生活習慣病への介入としたわけです。

そもそも健診は義務ではありません。そこでの結果を利用し今後の自分の健康を見直すという点で考案された画期的なものです。健診がいかに大事なものであって、なおかつ自分自身が健康管理の中心であることをもう一度考えてもらいたいと思います。